

令和7年度第3回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事概要

日時：令和8年2月5日（木）

午後6時30分から午後8時00分

場所：オンライン開催（Zoom）

1 出席委員 12名

伊藤卓也、田邊寿、山崎和彦、石田亘宏、大井智香子、久保田久美、近藤辰比古、志田幸雄、高橋充子、田中彩子、眞砂由利、森田あき子

2 傍聴者 なし

3 議題

三重県認知症施策推進計画の最終案について

（委員）

資料5のコラムの追加は、一般住民の方に取り組みがわかりやすくいいと思いました。

事務局の説明に関する質問も含めてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

まず事前に、委員から最終案の修正提案をいただいております。「追加資料1」を画面共有させていただきますので、説明をよろしくお願いたします。

（委員）

いくつか修正提案がありますので、書面でまとめさせていただきました。

特に今回、国の認知症施策推進基本計画で挙げられている、「新しい認知症観」っていうことを、前回のときも申し上げたかと思うんですが、これが1つの肝になってるんだろーと思いましたが、それに従った部分での提案等も入れさせていただいておりますのでご確認ください。

まず3ページのところです。

2段落目、計画の目指すべき方向性というところで、「新しい認知症観」の引用がされていますが、まさにその国の認知症施策推進基本計画の前文に掲げられたという風に、銘打ったほうがいいんじゃないかということで、挙げさせていただきました。

それから15ページのところです。

一番手を入れさせていただいたんですけども、認知症施策推進基本計画の「新しい認知症観」にともなって、その前文で挙がっていることと照らし合わせながら、この部分についてちょっと手を入れてみました。

特に、認知症になっても一人ひとり個人として尊重され、希望を持って自分らしく暮らし続けられるという「新しい認知症観」ということをはっきり記載すること。

それから最後のところで、「連携・協働して施策に取り組む」とありますが、ここのところを入れる入れないっていうのは非常に難しいところではあるんですが、自分ごととして、色んな連携というところ、施策化だけではないかと思いましたが、「施策に」ということは、取り消しをさせ

ていただいております。

それから2段落目のところです。

同じくこの「新しい認知症観」から引用させていただいておりますが、「本人が希望する場所で新たな仲間等と繋がり」ということを挙げさせていただきました。

これまで培ってきた後ろのところはちょっと線を引いてあるんですけども、そのままでいいかなというふうに思っております。

ただここのところは、これまで培ってきた友人関係というところにもいきますし、これまで培ってきた生活の中の友人関係や地域社会という言い方もできるので、これもどちらでもいいかなという気はいたしました。

それから、「つながり」のところは、その前に「つながり」があるので、「絆（きずな）」と変えさせていただいたり、次のところも「自分」というところがあるので、重複を避ける意味で「自ら（みずから）」というふうに変えさせていただきました。この辺はもう文言の整理としてお任せしたいというふうに思います。

それから2段落目の最後のところです。

特に周囲との繋がりが断たれることによる孤立を防ぎ、社会の一員として参画し続けられる環境づくりを推進します、ということで、今回の中でも、やはり孤立防止ということは、随所に出てくるということだと思いますので、この部分における、押さえということをしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思わせていただきました。

20 ページの記載に関して、質問を入れさせていただきました。

学校教育における、この連携をどうやって進めるのかということ、これは、「推進」の問題だと思いますけども、質問を入れさせていただいております。

21 ページのところの部分新しい認知症観の文章そのものが入ってるということなので、ここは今回の定義を押さえ直すことによって、少し改善していく必要があるのかなというふうに思わせていただきました。

23 ページの3段落目のところです。

1行目の「認知症の人」と2行目の「認知症の人」とそれから3行目が「認知症の人と家族」ということで、このピアサポートの部分ですが、この3つの意味が違う意味なのか、同じ意味なのかということ、少しちょっと変わってくるかなと。

ピアサポートというのは、認知症の方っていうのもありますし、家族の部分でのピアサポートというところもあるかなと。

これはちょっと事務局として、どちらを押さえていただいたかということによって変わってくるかと思いますが、ここのところの、違うなら違う、揃えるなら揃えるというふうにしてもいいんじゃないかなという提案でございます。

それから44 ページ、先ほど新たに提案をいただきました、コラムのところでございますが、私は福祉関係ですのでこの「有償ボランティア」っていうことについてはちょっと隔たりがありまして、ボランティアはもともと無償性という要素があって最近有償ボランティアって言葉を普通に聞かれるようにはなってるんですけども、やはり少し気になるといったところがあります。

ですので、今回私の提案といたしましては、認知症の人が行う、洗車協力活動、これを社会貢献活動として本文の見だしがそういうところで、本文は、実費相当の謝金があるボランティアというふうな形等で、提案するのはどうかと思います。

それから、最後のところもあるんですが、4台で3,000円という謝金というところであったので、これであればいわゆる実費相当を充当しているというふうには書けば誤解をされることはないのかなと思います。

労働で問題だとかそういったことには取られないようにしておくというところはいいいんじゃないかなというふうに思わせていただきました。

それから79ページのところの、先ほど数値目標を変えた部分のことと関連してなんですが、これも質問になります。

この12番のところ、「地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活を継続できていると考えている認知症の人及び県民の割合」ということで、アンケート調査から、パーセンテージを出していただいているんですが、これをどうやって高めるかっていうところが、非常にわかりにくいなというふうに思いました。

国の施策指標ですので、国の方で検討いただいたという経緯があるんだと思うんですが、この辺り国の方から県等に対して、どのような説明がなされているか、もしありましたら教えていただけたらというところで、以上、質問及び意見ということをおっしゃっていただくというところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員)

それではまず事務局の方から委員の提案と質問に対する最終案の修正案の説明を、資料を画面共有して、説明よろしくお願いたします。

(事務局)

まず、「新しい認知症観」の部分でございますが、ご指摘の通り、国の認知症施策推進基本計画の前文に挙げられている「新しい認知症観」のことを指しておりますので、いただいたご意見を参考に修正案を3ページの方で修正させていただければと思っております。

「新しい認知症観」の前に、国の認知症施策推進基本計画の前文に掲げられているという文言を足させていただき修正をしたいと考えております。

続きまして提案の順番とは異なるのですが、「現状と課題」のところ、新しい認知症観の説明をしているというご指摘がありましたので、そちらの文言を、次のように直させていただければと思っております。

「いまだ根強く残る認知症に関する誤解や偏見をなくすため、新しい認知症感を県民一人ひとりが理解し、自分ごととして捉えることが重要です」というふうに修正をさせていただければと思っております。

続きまして次のページをご覧ください。

こちらにも広く県民が、認知症になっても一人ひとりが個人として尊重され希望を持って自分らしく暮らし続けられるよう新しい認知症観の前に説明を入れたらいいんじゃないかというご意見をいただいております。こちらにつきまして、ご提案の通り最終案を修正させていただければと思っております。

下線の部分でございますが、認知症になっても一人ひとりが個人として尊重され、希望を持って自分らしく暮らし続けられるということを、新しい認知症観の前につけさせていただければと思っております。

あと、施策の部分につきましても、頂戴しましたご意見を反映させていただいて、下から2行目になりますが、認知症施策の実施に連携協働して取り組む必要がありますというふうに修正をさせていただければと思っております。

続きまして、本人が希望する場所で、新たな仲間等につながりと、絆（きずな）の部分でご意見をいただいております。

こちらもいただいた意見を参考に、下線部の通り修正をさせていただければと思っております。

上から2行目でございますが、本人が希望する場所で新たな仲間等とつながりを加えさせていただくかたちとします。

下から3つ目で、マルで終わっていたところでございますが、特に周囲との繋がりが断たれることによる孤立を防ぎ、社会の一員として、参画し続けられる環境づくりを推進しますという一文を追加させていただければと思っております。

次のページをご覧ください。

家族と本人の部分でございますが、県としましては、認知症の人、家族それぞれでピアサポートが必要と思っておりますので、記載が不十分でありまして申し訳ございませんでした。

そのため、下線の通り上の1行目から認知症の人や家族に対して、次の行へいきまして、認知症の人同士、家族同士による、というふうに修正をさせていただければと思っております。再掲が39ページにありますので、そちらも同様に修正をさせていただければと思っております。

次のページをご覧ください。

有償ボランティアの部分でございますがこちらも、国の資料等で一部使われているものはございますが、明確な定義が有償ボランティアでされてるわけではございませんので、やはり委員のご指摘もありますので誤解を招く表現は除くべきということで、コラムの方も修正をさせていただければと思っております。

コラムの本文の2行目、月1回の洗車活動に取り組んでいますというところで、有償ボランティアという言葉タイトルも含めて、削除することで整理をさせていただければと思っております。

あと、洗車活動を1回すると、台数に関係なく3,000円の謝金を受け取ってるということを確認しましたので、基本4台でございますが、場合によっては台数が減るときもあるということでしたので、4台程度ということを加えた修正をさせていただければと思っております。

ご指摘のあった有償ボランティアという言葉は、41ページと43ページにも出ておりますので、そこについても、下線の通り文言修正をさせていただければと思っております。

認知症の人をはじめとする利用者が謝礼等を受け取ることもできる社会参加や社会貢献の活動を行う取り組みを支援しますと、いうふうに修正をさせていただければと思っております。

修正の提案についてのご説明はこれで終わりますので、次に質問に対してお答えをさせていただければと思います。こちらの資料はございませんので、口頭だけの説明となりますことをご容赦願います。

まず教育部門と福祉部門との連動の部分でございますが、まず、認知症に関しましては文科省も指導要領等で都道府県教育委員会へ通知しておりますので、それに基づいて認知症に対する普及啓発の取り組みが進められておるところでございます。

今回、当課で県全体の取り組みを取りまとめておりますので、当課の方が主となって教育委員会に対して取り組み状況を聞きながら、動き等で問題があれば相談にのっていくというような形で連携を図っていく形を今後もとっていくつもりでございますので、連携をしっかりとっていきたく

いうふうに考えております。

最後に数値目標、K P Iのところでございますが、ご指摘の通り、これは国の認知症施策推進基本計画に定められてるK P Iをそのまま取っているところでございます。まだ国の方も具体的な数値目標は定められておりません。ですが三重県は数値目標をあえて置いております。

国の数値目標の設定の考え方ですが、この新しい認知症観が広く浸透して、地域の方とか、企業とか、職場、いろんな方が認知症に対して正しい理解が進んでくることで、この数字が上がっていくというふうに整理をされて、国の計画はこの数値目標を置いてるところでございます。

それでその数値目標を上げていくにあたって、どの取り組みが改善に繋がるかっていうのは、具体的に国からも示されていないところであります。

県の認識としまして、今回、計画に上げさせていただいて、様々な取り組みをしっかりと進めていくことで皆様の認識が変わっていくと考えておりますので、計画を策定しましたら、この計画に基づいて取り組みを進めていきまして、この数字が上がっていくように目指していきたいというふうに考えております。

事務局からの説明は終わらせていただきます。

(委 員)

有難うございます。

委員の修正提案に大変丁寧に回答いただきまして有難うございました。

(委 員)

反映もいただきまして、有難うございました。

問題ございません。有難うございます。

(委 員)

3,000 円の謝金というのは、4 台程度の車の洗車を行い、3,000 円ですけど、これは 10 名が参加して 10 名で 3,000 円ということですか？1 人当たり 3,000 円ですか？

(事務局)

10 名で 3,000 円です。9 名であっても 3,000 円ですし、1 回活動を行ったことに対して 3,000 円です。最大 4 台で 3 台とか 2 台のときでも 3,000 円ですし、人数が変わっても 3,000 円でございます。

(委 員)

他の委員の方でまず委員の提案に関して何かご意見とかはいかがでしょうか。なければこのままの修正案という形になってくるとは思うんですけども、よろしいですか。

(委 員)

委員の修正案に大賛成しております。

特に「認知症観」という言葉は、これから始まる各市町の介護保険事業計画等にも含まれてくるわけですけど、なかなかまだわかりにくいというか、意味がはっきりしていないと思ってらっし

やる方も多いので、このようにはっきりとこの「認知症観」というのはこういうことなんだよというのを、わかりやすく文章として中へ入れていただくということは、すごく有難いことだと思っております。

認知症施策の中で、グループホーム等の方もわかってらっしゃるように、もともとこういう考え方っていうのは、新しいんですけど、グループホームできたときから、これと同じような、意見というか、考え方はもちろん国の方にあっただけですけど、なかなか今に至っても、いろんな意味で、停滞しているというか、グループホーム等であっても、まだやはり差別というか区別されているところもあって、難しい面もあるので、ぜひこのような委員がおっしゃったようなことを、はっきり書いていただくということが、いいかなというふうに思いました。

以上です。

(委員)

他にご意見はいかががでしょうか。

「新しい認知症観」ということを全面的に押し出させていただいて、ということですね。

追加資料にある最終案の修正のところで、「認知症の人がその個性や能力を発揮でき、希望を実現しながら、本人が希望する場所で新たな仲間等とつながり、これまで培ってきた友人関係、地域社会との絆を持ち続け、自らの人生を・・・」ということは、認知症の方に関して新たな仲間等とつながりながら、これまでのも大切にしていくということですよ？

なかなかこの従来の関係が難しくなってきた場合でも、新たな希望する場所とか仲間等と繋がっていきながら社会ともつながりを持っていくということなのかな、と思ったもので。

例えば、従来の友人関係とかも続けるのがいいんですけど、それが難しくなっても、新たな仲間等とつながりながら、社会と繋がっていくようにしましょうというのが何となく、スツとするのかな、という気がしたんですけど、いかがでしょうか？

文章としても、これで盛沢山が理想的なんですけど、実際はこれまでの友人関係がなかなか難しくなっても、それで社会との繋がりがなくなるんじゃなくて、新たな仲間とかも繋がりがながら、社会参加できるようにしていく、というのがどうかなとちょっと思ったものですから。

(事務局)

委員、ご意見ありがとうございます。

本人が住む場所で、新しい仲間と繋がりという部分も入れさせていただきまして、新たな仲間づくりもできるような文言で、委員から意見をいただいているものですから、そこで一定読み取ればなというふうに思っています。

あと、委員からもご指摘がありました、周囲との繋がりが断たれることにより孤立を防ぎ、社会の一員として参画し続けられるような環境づくりを推進すること、そこでも孤立を防ぐため新しい仲間づくりとかを含めて孤立を防ぐという認識でこの部分を追加させていただいておりますので、計画上はこれで読めるのではないかとというふうに、事務局としては認識しているところでございます。

(委員)

ですから実際は従来の友人関係とか、地域社会ができるように周りが意識を変えていかなきゃい

けないというのが一番大事かなと思うんですけども。

(事務局)

はい、ご指摘の通りでございます。

(委員)

一応そうしましたら、委員の修正案に関しては、この修正案でいっていただくという形で、皆さんよろしいでしょうか。

他に何か、ご意見とかどうでしょうか。

いろいろたくさんパブリックコメントも出ていて、それに対して細かく修正もされてますけども、今回は、結構、歯科医師会からの要望もたくさん入れていただいているような感じもしますけども。やっぱり、オーラルフレイルとか非常に大事ですので、その辺を一般の方にも、広く知っていただくことは非常に大事かなと思ってますけども。

(委員)

詳細な資料作っていただいてありがとうございます。

意見といますか、希望なんですけども、専門職だけでなく、認定資格なのか、なんとか大使とかなんとかサポーターとか、なんとかメイトとか、非常に多いなという印象です。後ろの方に、それぞれの説明は書いていただいているんですけども、それぞれがどのような役割を担って、この三重県、地域を支えていくのか、本人、家族も含めてですね、ちょっと見えづらいなというところで、計画の中にもポンチ絵みたいな形で、36ページと62ページにスライドみたいなのを貼り付けてはいただいているんですけども、まだ載っていない資格の方々もいらっしゃるって、結局、その方々はどんな活動して、どう関わり合っていくのかっていうのが、ちょっとわかりづらいなという印象で、令和7年から大使も始まったとかっていう記載もありましたので、ちょっと整理をしていただけると、こういったポンチ絵みたいな形で、支えていきますよというのが、見える化していただけるとありがたいなというふうに感じています。

以上です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

確かに認知症のサポーターとか、本人大使とか、ピアサポーターとかいろんな言葉が出てきてわかりづらいっていうのはご指摘の通りだと思ってます。

資格というよりは、国が認知症施策を進めていく中でいろんな、こういう取り組みをしたらいいいというなかで、つけられている名称でございます。

一定の研修を受けるとかの要件もあるサポーターとかもございますが、用語解説のところで一応それぞれの取り組みについては簡単ではございますが、解説をさせていただいているところがございます。

それで、ポンチ絵につきましては、今の時点で、どのようにちょっとわかりやすくしていいのか、すぐここでは思いつかないところもございます。

計画だけではなくて、やはり認知症に対して理解を進めていく中で、そういう役割の方々はどう

いうことをしてるかといったことも含めて、普及啓発をしっかりとさせていただく必要があるということをご改め認識させていただいたところでございます。

新しい認知症観の普及も含めて、いろんな部分でわかりやすく、関わっていく人の役職の名前も普及をしっかりとさせていただきたいと感じておりますので、今後その辺は特に意識して取り組みを進めていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

本来はこういう講習を受けた方が何かをするというよりは、その辺の講習をより多くの方に受けていただいてそれぞれが、やはり自覚を持っていただいて周りの方で認知症の人がいたらこんなだなどという形を、本当は地域全体で進めるのが一番、本当はいいのかなと思いますので、講習を受けたから何か、どっかに行っておかしな言いがけないとかそういうのじゃなしに、みんながそういう講習をやっぱり受けてくださいというのが、本当はいいのかなとは思いますが。

ですから、そういうのをしたからこういう絶対いかな言いがけませんというのではなしに、全体としてだから会社としてまとめて受けていただくとか、公民館単位でそれを皆さん受けていただくとか、そういうのを本当は広めていくのがいいのかなと思います。

(事務局)

貴重なご意見有難うございます。おっしゃる通りでございます。

やはり皆さんが、サポーターであるなしに関係なく、やっぱり認知症について正しく知っていただくというのは非常に重要と思っております。

その普及啓発につきましては市町と県が力を合わせて、いろんな場所でやっていく必要があると思いますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

(委員)

ぜひ学校に対してそういうのを進めていただいて、子供さんから親とか、おじいちゃんとかおばあちゃんに言っていただくことが一番大事かなと思っております。

コラムの高校生のスマホ教室、面白いですね。

他、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

感想といいますか、本当に細かく細部にわたったご説明をいただいてありがとうございました。

私ども介護老人保健施設等、いろいろな場面で特別養護老人ホーム、こういう認知症に関しての、会議の中とか、あと勉強会でいろいろ今まで培ってきたものがあるんですけども、今回のこの資料を見せていただきまして、この参考資料の用語解説のところ読ませていただいて、これは本当に専門家でない一般の方々が、どういう意味かなって思うときに、気軽にこれを使わせてもらおうと、非常にわかりやすく書いていただいてあってありがたいものが作っていただいてあるなというふうに、感謝いたします。

これは非常にいいんじゃないでしょうか。

一般のカフェとか開いてみえるところで地域の方がいろいろお手伝いもしていただくけどそういう

方なんかにもちよっとお渡ししておくのと、よくわかっていただけて、専門用語が多すぎてわからないっておっしゃる方もたくさん地域の方にはあるので、非常に良いまとめ方がされてると思って、ありがとうございました。

(委員)

質問とかお願いになるかもしれませんが、今後の計画が進むときの評価のことなんですが、K P Iで、数値的などころ、管理していくことになるのかと思うんですが、計画の中で気になってる項目も結構ありまして、移動支援とか、社会参加の話とかも、いろんな支援をするというふうにとくさん書かれてまして、K P Iの中にない項目もある中でもやっぱり気になる項目があるので、数値的に示すのが難しくても何かの形で取り組んだってということがあったら、高齢者福祉専門分科会でも評価するってことになってます。ぜひそのあたり、何かの形でわかるようにお示しいただけたらなというのが、お願いでございます。

以上です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

当然、数値目標であるK P I中心に数字は追わせていただくところではございますが、やはり計画を作っている以上、K P Iに上がってない取り組みについても、どういう状況なのか、なるべく調べさせていただいて、その結果については今後の会議等でお示ししていきたいというふうに考えております。

(委員)

他、どなたか何か感想とかでも結構ですけども、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどから拝聴しておりまして、パブリックコメントに対しても大変丁寧にご回答いただきありがとうございます。なるほどと思いながら拝聴しておりました。

1点、先ほど委員のご発言の際にも話題となっておりました用語解説について、私自身も大変よい内容だと感じながら拝見している中で、細かな点で恐縮ですが、社会福祉協議会の説明に関して確認とお願いがございます。資料 89 ページにおいて、社会福祉協議会が「社会福祉法第 109 条に基づき」との記載がございますが、第 109 条は市町村社会福祉協議会に関する規定であり、社会福祉協議会に関する条文としては第 109 条から第 111 条までがございます。したがって、第 109 条を挙げるのであれば、「市町村社会福祉協議会」であることが分かる形にするなど、条文との整合性を図っていただいたほうがよいのではないかと、という点が一点目です。三重県の場合、市町という整理になるかと存じますが、その点も含めてご確認いただければと思います。

もう 1 点ですが、社会福祉協議会は社会福祉事業法が社会福祉法に正された際に、法律上「地域福祉の推進を目的とする団体」として位置付けられており、地域福祉という言葉が規定に盛り込まれました。私としては、今回の説明文は、社協が民間の立場で、住民や関係者の皆さまと一緒に地域福祉を進めていく団体であるという趣旨を伝えるためのものと受け止めておりますが、その点について、当該条文上の位置付けを踏まえた表現として、現在の書き方で意図が十分に伝わるかどうか

か、改めてご検討いただければと存じます。もちろん、必ず修正していただきたいという趣旨ではございませんが、拝見する中で気づいた点がございましたので、確認の意味で発言させていただきました。

社会福祉協議会の説明に関して、今申し上げました条文の整合性と、目的規定の扱いに関する意見となります。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

ご指摘の通り、都道府県、市町村の社会福祉協議会で条文が異なりますので、こちらの書き方が簡素化し過ぎておりましたので申し訳ございません。

先ほどいただいたご意見を踏まえまして地域福祉のことも含めて、もう一度、よりわかりやすく説明できるように条文も見ながら、ここの内容について検討させていただいて、修正する方向で説明を直したいというふうに考えております。

(委員)

他に、自分の専門範囲内のところで付け加えていただけたらいいなというのがあれば、今回で一応最終という形になってきますので、よろしいですか？

他に何か、全体的に今回の最終案と違って、県に対してこういうことも考えて欲しいとかいう要望とかもあれば、いいかと思うんですけど。

洗車活動ですが、4台3,000円は安過ぎますね。本当はもっとボランティアという形にして、有償という形にしてますけど、本当はちゃんと車洗ってもらったらそれなりの対価をもらえるようなシステムにしていれば本当はいいのかなとは思うんですけど、どうでしょう。

うなずいておられる委員、どうぞお願いします。

(委員)

先ほどの事例を伺いながら、まず金額の点に大変驚きました。

また、「有償ボランティア」という言葉の取り扱いについても、先ほどご発言とご説明をいただき、私としても大変共感していたところです。そのうえで、やはり今回の金額水準には非常に驚愕したものですから、認知症施策という枠にとどまらず、働いた分は労働の対価として正当に評価され、適切に支払われるということが、誰に対しても当たり前に行われる社会になってほしいなど、強く感じました。

(委員)

この洗車だけでなしに、認知症の方にいろいろ手伝っていただいたりとかそういうのも、十分できることはあると思うんです。

それを手伝っていただいたときに、ボランティアだからちょっと弁当代だけでいいだろうとかそういうのでなしに、ちゃんとした対価というかたちで、例えば労働契約となってしまうと、最低賃金がどうこうとなってきますけど、そこまでいかなくても、ある程度はやっぱりできるような形で、シルバーさんがされてるようなね。

シルバーさんがどのぐらい最低賃金をもらってるかどうかを全然知らないんですけど、ちょっとそ

の辺が、どうかなと思いました。

いろんな企業に、このように認知症のかたが十分活躍できますから、働いていけるようにしてもらえませんかというのを進めていくのもいいかなと思います。なかなか県としては言いにくいと思います。

(事務局)

個人的な感想もあるんですが、まず対価の部分では、労働に対する報酬としては安いと認識しているんですが、やはりまず認知症の方が出て行く場所も今なかなか作るのが難しい部分があって、やっぱりそういう参加できる場所があるだけでも、認知症の方が喜んでいただいているという現状もありまして、もらう報酬について、今後、まず段階的に上がっていくことを考えていかないといけないと思ってるんですが、やっぱりまず受け入れてもらって一緒に活動するっていうことを、まずそこを踏み出していかないと、なかなか次に繋がっていかないので、そこはちょっと目をつぶっているという部分もあるというのが私の感想でございます。

(委員)

ありがとうございます。

そういう好事例があればいろいろどんどん紹介していただければいいかなと思いますけども。他の委員から、ご意見はどうでしょうか。

(委員)

地域医療構想調整会議において、新たな地域医療構想の考え方概念が取り入れられて、その中で、特に介護との連携というところが、今回、大きく取り上げられています。

ですので、すぐまた同じ長寿介護課がやってらっしゃる在宅医療推進懇話会もありますけれど、その中でもおそらく取り上げられると思うんですけど、やはり認知症のことっていうのは、医療、介護、在宅医療の連携体制の中で、どうしても考えられることですので、この辺は先ほどの、課長さんのご説明にもあったように、この認知症の計画の中には、書き込まれないことだと思うんですけど今後はすごく必要なことだと思うんですね。

その辺について、長寿介護課としてはどのように取り組まれておられるおつもりか、ちょっと今のところで教えて欲しいなと思います。

以上です。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

委員がおっしゃる通り、新たな地域医療構想を作っていく中で、在宅医療・介護連携は非常に重要視されているところでございます。

すでに調整会議に向けて、いろいろ会議等も始まっている中で、今後、新たな地域医療構想を作っていく中で、在宅関係・介護関係の方々の意見を踏まえないと、新たな地域医療構想はつくれないうふう認識しております。

地域医療構想の進め方の中で、国の方からもいろいろな既存の会議体等を使って進めていくということも示されておりますので、こういう分科会の場とか、今度開催させていただく在宅医療推進

懇話会での意見も地域医療構想調整会議の方へ出していくとか、場合によっては調整会議の中に、
こういう会議の委員になっている方にも出席していただいて、意見をいただくなどして新たな地域医療構想を作っていく必要があると、当課としては認識しております。

(委員)

ありがとうございます。

ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思います。

この分科会の委員の方にも、どんどん出ていただけるような場を作っていっていただきたいなと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

今 2026 年ですけれども 2040 年ぐらいまでは、高齢者としてはやっぱり介護が必要な方がたくさん増えているということで、そちらがピークですけどそれに向けて、いろいろ取り組んでいかなきゃいけないということで、今日見たら在宅医療とかをするために、病院とか診療所に対しても、BCPを作成するのを義務づけるとかそういうようなことをニュースも出てましたけども、今後は、そちらの方も非常に重要になってくるのかなと思います。

認知症に関しましても、昔に比べますと最近、結構、今は認知症の治療薬が出てきたこともあって、一般の方もちょっとおかしいなと思ったらそういうのを調べて欲しいとか、そういう治療ができないか紹介して欲しいとか、そういう方がかなり増えてきましたので、そういう意味では、認知症で本当にひどくなってから困った困ったというのが昔ありましたけども、最近はちょっと非常に早期で、ちょっと認知症かなという形の方が増えてきまして診断されることが増えてきましたので、そうすると、そういう方がやはり新しい認知症観、今回示されましたけども、そういう人たちと一緒に生活できるような社会を作っていくというのは、非常に時代に適しているんじゃないかなと思いました。

他の委員、ご意見どうでしょうか。

(委員)

先ほどから皆さんに聞かしてもらった意見、本当にその通りだなと思って聞かしていただけたんです。

私は老人福祉施設に勤務してるんですけども、やっぱり認知症の方がどんどん増えてきて、在宅で過ごされて、ショートステイとかデイサービスでたまにこられた方が、やっぱり、家にいる機会が多いと、どんどん認知が進んでくるんですね。いろいろな社会参加をするのは認知症予防に大切っていうのは本当に思うんです。

それで出てきて参加して欲しいんですけども、なかなか実際のところその参加する人が少ないので、私も認知症予防の教室に行かしていただいたりとかしてるんですけども、どうしたら参加してくれるのかなと考えてるんですけども、先ほど委員が言ってくれたように、病院へ来てくれて、やっぱりちょっと認知症が進んでるなとか先生が薬とか出してくれたら、そのあとどのようなアドバイスとか、こういうところに参加したらいいよとか、こういう人に聞いたほうがいいよとか、そういうアドバイスしていただいて、何かつながっていったら、いろいろ、もう少し認

知症予防ができるんじゃないかなって思ってます。

(委員)

ありがとうございます。

診断ついた後は、様子を見ましょうじゃなしに様子を見たら必ず進行してきますので、何らかの対策をしていかなきゃならないんで。

ただなかなかご家族の方が、まだそんなに自分たちが困ってないからいいだろうとかいうのが一部ありますので、その辺でやはり一般の方に啓発を進めていくのが大事かなと思いますね。

(委員)

私たちがこうしてあげたらいいなと思って介入しても、重みがなくて、やはりドクターがこうしたほうがいいっていうのが一番言うこと聞いてくれるのかなって私たちは思いますので、また宜しくお願いします。

(委員)

十分気をつけてと思います。ありがとうございます。

そろそろ、時間になってきますけど他皆さんこれだけまた追加しておきたいとか、よろしいですか。

それでは、大体意見も出尽くしたようですので、本日の意見も含めまして、各委員の意見をもとに最終案を決めていただければと思います。

皆さんどうもありがとうございます。